

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和7年7月28日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	文書取扱主任

令和7年 第1予算審査特別委員会 会議録

開催年月日	令和7年3月17日(月)・18日(火)・19日(水)											
開催場所	第二・第三委員会室											
出席委員	別紙のとおり								事務局	深村局長		
										高橋係長		
欠席委員	なし									林事務補		
説明員	別紙のとおり											
議 事 の 概 要	1 付託事件											
	議案第 1 号 令和7年度滝川市一般会計予算											
	議案第 13 号 滝川市子ども家庭センター条例											
	議案第 15 号 滝川市部設置条例及び滝川市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例											
	議案第 16 号 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例											
	議案第 17 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例											
	議案第 18 号 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例											
	議案第 19 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例											
	議案第 20 号 滝川市手数料条例の一部を改正する条例											
	議案第 22 号 滝川市地域子育て支援センター条例及び滝川ふれ愛の里条例の一部を改正する条例											
	議案第 24 号 滝川市水泳プール条例を廃止する等の条例											
	議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について (コミュニティセンター等)											
	議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について (中地区児童センター)											
2 審査の経過												
3月17日、18日、19日の3日間にわたり、慎重な審査を行った。												
3 審査の結果												
いずれも原案のとおり可とすべきものと決した。												
上記記載のとおり相違ない。 第1予算審査特別委員長 山口 清悦 印												

第1 予算審査特別委員会（第1 日目）

R7.3.17（月）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：54

委員長挨拶

委員長

ただいまより、第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名であります。

株式会社北海道新聞社の傍聴を許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第1号 令和7年度滝川市一般会計予算

議案第13号 滝川市こども家庭センター条例

議案第15号 滝川市部設置条例及び滝川市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例

議案第16号 滝川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 一般職の職員の給与に関する条例及び滝川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 滝川市手数料条例の一部を改正する条例

議案第22号 滝川市地域子育て支援センター条例及び滝川ふれ愛の里条例の一部を改正する条例

議案第24号 滝川市水泳プール条例を廃止する等の条例

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター等）

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）

以上の12件となっております。

なお、議案第13号、第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第22号、第24号、第25号、第26号が歳出関連で、議案第20号が歳入関連でありますので、ご留意願います。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づき3日間で行うこととし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後、それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は一括質疑、一括答弁方式で簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようご配慮願います。

また、1つの答弁に対する再質疑等の回数は特に設けることはいたしません。答弁については、部課長に限らず、内容を知り得る方が行ってください。マイクのない椅子席の方が答弁されるときは、手を挙げて委員長の許可を得てからハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。ハンドマイクのある机は両サイドにありますので、どちらで答弁していただいても構いません。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております12件の議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらうこととし、その順序は新政会、市民ネットワーク、会派清新、公明党、寄谷委員の順とすることよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましては既にお手元に配付されております。これ以外で資料要求される方は、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

それでは、冒頭に資料要求をされる方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認します。

以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

総括

委員長

最初に、総括についての説明を求めます。

和田部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭に決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にならないよう質疑願います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認します。

以上で総括の質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。

議会費

委員長
深村事務局長
委員長

議会費の説明を求めます。
(議会費について説明する。)

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
以上で議会費の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:11

再 開 10:12

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務費

委員長
和田部長

総務費の説明を求めます。
(総務費のうち総務部が所管する部分、一部他の所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。)

横山部長
委員長

(総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)
説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、関連議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター等)は、委員の除斥対象議案となります。そのため、先に関連議案第25号の質疑を行い、その後に総務費及び関連議案第19号の質疑を行います。

これより関連議案第25号の質疑に入ります。

この場合、地方自治法第117条の規定により田村委員は除斥の対象となりますが、あらかじめ退席されておりますので、このまま会議を続行いたします。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑なしと確認いたしました。

(田村委員入場)

委員長
木 下

これより総務費及び関連議案第19号の一括質疑に入ります。質疑ございますか。
私のほうからは、4問質疑させていただきます。

まず、予算書の69ページに示されている自治体DX推進事業についてです。行かない窓口を実現することによって市民の利便性と職員の業務負担の軽減及び内部事務の効率化が図られるとのことですが、自治体DX化を行うことで今後は具体的にどのような経費削減が見込まれているのかを伺います。また、災害時等の電力がなくなった場合などについては、行政サービスの提供にどのような影響を及ぼすのかを1点目です。

それから2点目、71ページの説明欄に示されている、國學院大學北海道短期大学部将来に向けたまちづくりへの波及効果等調査分析業務と國學院大學北海道短期大学部プロモーションプロジェクトを合わせて1,213万円とありますが、この2つの事業の具体的な内容と、新規事業を行って期待されている効果を伺い

ます。

3点目、73ページ、説明欄に旧スマイルビル囲い込み設置等工事に1,613万8,000円とありますが、71ページの駅周辺整備に要する経費は43万4,000円とのことで、こちらは具体的にどのような用途なのかを伺います。

最後に、4点目、77ページの自家用有償バスの運行等に要する経費についてです。3,641万6,000円とされていますが、市が運行の主体ということなので、長期の休み時や市内イベント等の際の臨時増便など、市の実情に合わせた柔軟な運行の想定についての見解を伺います。

委員長
宮本係長

それでは、答弁を求めます。

行かない窓口について答弁させていただきます。

まず、1点目の市民の利便性や職員の業務負担軽減等、今後経費にどのような影響が出るかという部分ですけれども、現在は窓口でしか受けられなかったりですとか、郵送で請求されたときに定額の小為替を送ってもらい、それを換金したりという手間があるというところで、そういった職員の業務が軽減され、またよりコアな業務のほうに進められるというところで削減が見込まれているところがございます。

また、電力等がなくなったときの災害時につきましてですけれども、こちらのサービスはスマートフォン等からインターネットを介して使うものになりますので、当然スマートフォンの電源がなくなってしまうりですとか、NTTですとかドコモなどの通信インフラがダメージを受けて通信ができないときには使用できないものとなります。窓口では対応できますが、行かない窓口は使えないという状況になります。

安楽係長

私からは、2点目の國學院大學北海道短期大学部の関係について答弁させていただきます。

まずは、プロモーションプロジェクト補助金でございます。これにつきましては、学生募集強化の取組の一環として國學院大學北海道短期大学部が滝川市と連携の下、実施するものでございます。取組は2点ございまして、1つ目は学生募集に係るPRコンテンツの作成、またそれらを活用したテレビ番組ですとかラジオ番組でのPR等を実施するというものでございます。また、取組の2点目としましては、北海道内への進学相談会への出展数拡大に向けた出展料の補助ということで、主に札幌圏での出展数10件ほどの増を目指すものでございます。いずれの取組も主に北海道内へのさらなる認知度向上、また入試や大学の仕組み、そういったところへの理解促進から受験者数、入学者数の増につなげることを狙っておりまして、そういったところに効果を期待するものでございます。

次に、将来に向けたまちづくりへの波及効果と調査分析業務の点でございますが、こちらは令和14年の國學院大學北海道短期大学部の開学50周年、そしてその先の将来をしっかりと見据えていくために、國學院大學北海道短期大学部のさらなる魅力化に向けた取組ですとか、大学と地域が共に歩む大学を起点としたまちづくりの取組を推進すべく、令和9年度をスタートとした、仮称でございますけれども、活性化プランを立案していく方針でございます。それに向けて令和7年度は準備期間といたしまして、國學院大學北海道短期大学部の存置による経済波及効果に関する調査ですとか、ステークホルダーに関する調査といった定量、定性両面からの調査、またそういったところから滝川にもたらし

ていただいている効果を改めて明らかにしていくといったことですか、その調査結果や、また取り巻く外部環境等々の比較などから特にこの國學院大學北海道短期大学部が持たれている特色、独自性などのさらなる可視化を図っていくものでございます。

小林主任主事

私のほうから旧スマイルビル囲い込み設置等工事に関する、また駅周辺整備に要する経費についてご説明させていただきます。

まず、旧スマイルビル囲い込み設置等工事につきましては2点ございまして、1点目が旧スマイルビル囲い込み設置工事になっております。こちらにつきましては、当該施設の外壁やガラスなどの破損による剥落から歩行者の安全を確保するため、敷地の外周に安全対策用のフラットパネルを設置するものです。これにつきましては1,386万3,000円の予算となっております。2点目につきましては、看板撤去工事となっております。こちらにつきましては、看板の支柱等の劣化による落下ですとか、冬期間における看板上の雪庇から歩行者の安全を確保するために、外壁に取り付けられております突き出し看板2か所の撤去を行うものです。こちらにつきましては、227万5,000円の予算となっております。合わせて1,613万8,000円の予算となっております。

次に、駅周辺整備に要する経費につきましては、先ほどの工事費とは別になっておりまして、まず、旧バスターミナルの取得協議をはじめとした様々な視点による整備手法の可能性検討に向けた民間事業者との協議等に係る旅費を17万7,000円計上しております。また、事務用品のほか、旧スマイルビルの施設管理に必要となる消耗品を25万7,000円計上しており、合わせて43万4,000円の予算となっております。

平野課長補佐

自家用有償バスに関しまして、長期休み、イベント等の臨時増便の想定についてというご質問かと思えますけれども、定例会の本会議の代表質問等でもありましたように、増便ですとか、あるいは区間の拡大につきましては、まず乗務員の不足という要素が大変大きくございまして、現状を上回るような輸送サービスの提供というのは難しい状況にありますので、現時点で想定は行っていないということをご理解いただければと思います。

委員 長
関 藤

ほかに質疑ございますか。

それではまず、67ページ、財政事務に要する経費の中の滝川市立病院経営強化プラン実施支援業務委託料についてお尋ねします。

先ほどの説明では、令和6年度から見て約1,000万円そこそこの増額になっているのかなと思います。このプランの実施に向け、支援事業者に多分委託すると思うのですが、令和7年度の市政執行方針の中で市立病院の経営改善は市が一丸となって最大限対応すると示されておりましたが、具体的にどのような支援対策を行うのか。そしてまた、市が打ち出した支援策を、当然市立病院に対して指導というか、指示というか、伝えていかなければならないと思うのですが、どのような時期にどのような内容で伝えていくのかということが1点目です。

もう一点目が、先ほど木下委員の質疑の中にもありました駅周辺整備に要する経費なのですが、経費43万4,000円の内訳は分かったのですが、先般、過日の代表質問のご答弁の中で、旧スマイルビルの取得のほか、一部事業を再開するというご答弁があったかと思うのですが、この一部事業とはどういった事業を再開しようとしているのかお尋ねします。

委員長
高嶋課長補佐

その2点です。

答弁を求めます。

私から市立病院の経営強化プラン実施支援業務の具体的な中身と時期について答弁させていただきます。

滝川市立病院の経営強化プランの達成に向けましては、専門のノウハウを持つ事業者に委託をする形で、本年度もプランの達成に向けた取組を支援いただいているところですが、令和7年度につきましては市立病院副院長がトップとなっている経営強化検討会議の取組のサポートも加える形で、これまで隔月で支援をいただいていたものを令和7年度からは毎月の支援にするということで、病院の経営改善に向けた取組をサポートしていきたいと考えております。あわせて、市側から病院への提案というところですが、これにつきましては随時支援業者の意見も聞きながら病院と共に協議を進めているところでありますので、その達成に向けては随時いろいろな相談をしながら進めていくという予定になっております。

山下係長

ご質疑にございました一部事業の再開ということですので、令和7年度に駅周辺整備事業として予定をしている事業についてご説明いたします。

基本構想の中で整備手法として滝川駅周辺地区再生整備事業という形でハードを中心にした整備事業のほうを予定をしていましたが、このたび一旦停止ということもございまして、令和7年度につきましては、当然ながらこの再生整備事業の再開を目指して検討を進めていくというのは基本としながらも、今後の財政状況を含めて市の状況によって事業の再開のめどが立たないというようなことも想定をしまして、同時並行的に民間事業とも対話を続けながらあらゆる整備事業の検討も進めていきたいと思っているのが1つです。そのほか、基本構想の中では地区のビジョンであったり、将来像というようなことを決めました。その具体的な手法として、基本計画原案にとどまりましたが、再生整備事業の手法について検討を進めてきたというような経過もございます。これを踏まえまして、基本構想が定める地区のビジョンを達成するために、例えばソフト事業の展開ですとか、そういった事業の再開についても同時並行的に進めていきたいと思っています。また、基本構想が定めた旧中央バスターミナルの取得協議についても引き続き行いながら、当面の利活用の部分についても検討を進めていきたいというふうに考えています。主な令和7年度の事業については以上となっております。

関 藤

市立病院のことなのですけれども、何となくは分かるのですけれども、市立病院に関してはこれ以上の経営悪化というのは待たないで許されるものではないのではないかと思うのです。そういった意味では、これは市全体の事業にも関わってくる問題だと思っているのです。それで、今の財政状況から、これをこれから無限に赤字の部分垂れ流しのように支援していくということにはならないと思うのですけれども、さらに具体的な支援対策を練って、市立病院の改善という方向に向かう支援事業としてもらいたいのですけれども、副市長としてはこの件についてはどのように考えていますか。

委員長
副市長

答弁を求めます。

委員のおっしゃるとおりの部分もありますし、ただ先ほど答弁にもありましたけれども、今病院の中でまず検討会議がスタートしているという中で、では市の部分としてどういったことができるのかということも当然出てきます。ある

いは、市として全体の事業を見た中で市立病院にお願いしなければいけないこともきっと出てくるのではないかというふうに思っております。そういったことを踏まえて、7年度に向けてまず市立病院の中での検討会議においてどういったことが病院としてできるのか、あるいは市全体でどのような形で進めていかなければいけないのかということ併せて進めていかないと、なかなか、先ほど委員がおっしゃられたように、不足分を垂れ流していくというようなことにもきつとつながっていくのだろうというふうに思っておりますので、そういったことにならないように病院の中の医療としてできること、あるいは財政的にできること、していかなければいけないことということ区分しながら進めていきたいというふうに考えております。既に担当は担当でそれぞれ協議をしておりますし、年に1回あるいは2回、院長、副院長、そして市長と私と懇談する機会等も設けて進めておりますので、そういった中で検討会議、あるいは委託調査を含めて適宜、院長、副院長も診療を重ねながらという形になりますので、常時できるという形ではありませんけれども、節目、節目でそういった情報交換あるいはお願いをしなければいけないことということが出てくると思っておりますので、そういった中で進めていきたいなというふうに考えているのが1つです。

もう一点は、中空知の医療構想の会議も当然進んでいきますので、そういった動きの中で滝川市立病院としての役割等も含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ありますか。

3点伺います。

1点目は、ただいま関藤委員が質疑した部分の、滝川市立病院経営強化プラン実施支援業務なのですけれども、何が期待できるのか、委託する必要性が私はよく分からないのですが、過去何年間か実施支援をしてもらっていると思うのです。それで、昨年についてもずっと入ってもらって、定期的な点検を行ってもらっているのですけれども、何を支援してもらえたのか、その必要性について少し疑問を感じます。先日の代表質問のときに、現在の経営状況について答弁があったのですけれども、問題点は医師の不足とか患者数の減少とか、それから物価高騰に診療報酬が追いついていないということで非常に課題が明確になっていて、市立病院あるいは市側の中で対策は練っていけるのではないのかなというふうに思いましたので、その辺を含めて考えを伺います。

2点目は、73ページの旧文化センター国有地賃借料なのですけれども、私の記憶違いかもしれませんが、買上げの話か何かがあったのではなかったかと思っておりますので、その話がどうなっているのかを伺います。

3点目は、スマイルビル囲い込み工事をするということなのですが、歩道は支障なく通れるのか、あの辺一帯が通れなくなるのか確認したいと思います。

委員 長
高嶋課長補佐

答弁を求めます。

市立病院の経営強化プランに関するご質疑で、その効果といったご質疑でしたけれども、現在ノウハウを持つ事業者に委託をかけながら経営強化プランの達成に向けた支援を隔月でしていただいております。随時外来診療の向上に向けた改善策の提案などをしながら、できるところから取り組んでいるところです。結果、それに伴って医業収益が上がっている科目もありつつも、先ほどおっしゃった物価高騰等の影響でそれを上回るマイナスになったというふうに

考えているところです。

以上のことから事業者への委託の効果は一定程度あると考えておきまして、それをさらに強力に進めるために令和7年度は毎月の支援を受けて、進めていきたいというふうに考えております。

細川係長

文化センターの買上げについてご答弁いたします。

現在北海道財務局のほうで文化センターに係る敷地について鑑定評価を行っており、その鑑定評価について結果が令和7年度中に出た際に、その正当性等を評価しながら買上げについて今後検討してまいるところでございます。

小林主任主事

旧スマイルビル囲い込み設置工事について、歩行者が通れるかどうかという質疑に対してお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、建物の敷地全てを囲い込むこととなれば、その後敷地内に立入りができない状況になってくると思います。一方で、今後における様々な視点による整備手法の検討の進捗によって、公開空地部分ですとか当該ビルの利活用に向けた取組が進むとなれば、安全面との兼ね合いを考慮しつつ一部敷地を利用することが可能となるような囲い込みの設置も想定していきたいと考えております。このことから、まず歩道部分についてはこれまでどおり通過は可能となっているのですけれども、現時点におきましてはまだ検討段階であるため、敷地内への立入り可否を判断できる状況にはございません。

寄 谷

経営強化プランの支援業務について伺いたいのですが、昨年、それからその前から見て入院患者も外来患者も減ってきているという中で、少しでも効果があればいいというふうな答弁だったと思うのですが、非常に厳しい状況にある中で2027年度までに黒字化に向けていくというふうになれば、かなり思い切った取組が必要になってくると思います。黒字化に向けて進むのだという確たるものがない中での委託というのは、民間であれば当然そういうことにお金をかけないと思うので、何か非常に甘いような感じがするのですが、その辺について本当にお金をかけてまで委託する必要があるのかどうか、改めて伺いたいと思います。

岡崎課長

委託の関係ですけれども、まず今委託しているトーマツの方々に関しては、本当に親身になって粘り強く対応していただいております。令和2年度から委託してはいますが、毎月のモニタリングをはじめとして収益を上げるための方策ですとか、医師や看護師に対する意識づけなどをこれまで地道に対応していただいたおかげで病院内での意識改革も進んでいると思いますし、職員との信頼関係も強固なものとなっていると思っております。また、事務課の職員が医師や看護師に対して言えないこともトーマツが代わりに言ってくれたりもしておりますし、例えばコロナ禍において1病棟閉鎖している中であっても、令和4年度におきましては医業収益が平成27年度以降最高となったという結果も出していただいております。常に院内の状況を把握して、分析して、的確なアドバイスをいただいておりますし、やはりこういった計画を実行していく上では外部の目を入れて進捗管理していくのはとても重要なことですので、トーマツはそれに対して十分に役割を果たしていただいております。今まさに病院のほうで収支改善に向けた取組を検討しておりますけれども、その取組についても進捗状況を管理しながらアドバイスをいただいて、収支改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。これらのことから、やはり委託するということが妥当だと思っております。

寄 谷 しつこいようで申し訳ないのですが、それだけ親身にやっていたでいて、市立病院あるいは市との間でのやり取りがしっかりなされているという状況の中で、今回駅周辺整備事業が一旦停止に至ったというのは、非常に唐突な形に私にはうかがえるのですが、それはある程度前々からそうなるかもしれないということが分かっていたということなのではないでしょうか。

岡崎課長 トーマツにお願いしていなければ、もしかしたらもっと悪化している状況になっていたのかもしれませんが。今回の経営状況の悪化につきましては、大きな要因としましては国の補助金がなくなったこと、それと人件費の高騰に診療報酬の改定が追いついていない状況ですとか、経費の高騰によるものが大きいというふうに認識しております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。
好 川 同じことになると思いますけれども、よろしいですか。
病院の関係で、検討委員会がこれから行われるということは前々からお話を聞いておりますけれども、例えば月1回なのか、あるいは月4回なのか、あるいはこの途中の状況について厚生常任委員会等の中での報告があるのかどうか。

委員 長 月1回と先ほど言っていたのですけれども、回数の質疑していますよね。
好 川 はい。そしたら、1回ということで認識していいですか。
委員 長 はい。
好 川 これは、厚生常任委員会等を含めて報告があるという認識でよろしいですか。もう一点、従来からこういう状況の中で滝川市立病院について滝川市民はどの程度の認識なのか、市民の評判も含めて、私は重要なことだと思っているので、駅前のときにいろんなアンケートを市民にさせていただきましたけれども、単にコロナ禍後の病院の利用者が少ないとかというそういう数字ではなくて、そこら辺の評判というのは検討委員会等の中では協議されるのかどうか、それだけお聞きします。

委員 長 好川委員、予算委員会なので、予算に関すること以外のものは一般質問でやられたほうがいいかなと思います。
それと、厚生常任委員会では随時報告が市立病院からあると思います。支援事業に関してというところ、最後もう一回お願いしますか。

好 川 終わります。
委員 長 それでは、ほかにございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で総務費、関連議案第19号及び第25号の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。
休 憩 10:57
再 開 10:59

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員 長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。
和田部長 (消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について増減の主なものなどを説明する。)

委員長 説明が終わりました。
これより職員費における関連議案第15号、第16号、第18号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。
以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、関連議案第15号、第16号及び第18号の質疑を終結いたします。
ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。
休 憩 11:03
再 開 11:27

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
衛生費

委員長 衛生費の説明を求めます。
景由次長 (衛生費の保健福祉部所管の部分について説明する。)
横山部長 (衛生費の市民生活部所管の部分について説明する。)

委員長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 1問だけ質疑させていただきます。
103ページ、説明欄に記載がある感染症等対策に要する経費1億4,170万6,000円ですが、この感染症とは具体的にどの感染症を指すのかを伺います。

委員長 答弁を求めます。
松本係長 この感染症対策に要する経費には、基本的には予防接種法に定められている予防接種の費用が含まれております。予防接種の内訳としてA類疾病とB類疾病に分かれているのですが、A類疾病は主に乳幼児、小中高生が対象となっております。その対応する疾病については、ロタウイルス感染症、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、麻疹、風疹、水ぼうそう、日本脳炎、ヒトパピローマ感染症となっております。B類疾病については、主に高齢者が対象になり、高齢者に対する季節性インフルエンザ、肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス感染症、さらに令和7年4月からは带状疱疹が加わります。

委員長 ほかに質疑ございますか。
関 藤 1点聞き逃した部分があったので、確認という意味でお尋ねします。
109ページ、他会計繰出に要する経費で、病院事業会計の約14億円についてなのですけれども、これは交付税分と、それから総務省の繰り出し基準に基づいた自治体の負担分ということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長 答弁を求めます。
高嶋課長補佐 ご質疑のとおりで、特別交付税分と普通交付税分、あとそのほか自治体が負担する単独分の合計となっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
寄 谷 2点伺います。
1点目は、ただいま関藤委員から質疑があった病院事業会計の繰り出しについてなのですが、これまでやはり市側の事情もあってなかなか繰り出しというの

は基準どおりできていなかった事情があったと思うのですが、今回基準どおりの繰り出しをするというのは、病院側の経営が大変だという事情からなのか、あるいは市側である程度財源の見込みがあって繰り出しをしたのか。今年が特別なのか今後も続く可能性があるのかについて伺います。

委員長
岡崎課長

もう一つは、105ページのところで、妊娠してから子供が学校に入るまでいろいろと健診などがあるのですが、総額でいいのですけれども、実際にはどれぐらい費用がかかって、そのうちどこまで助成が進んでいるのか、その辺のざっくりしたところでもいいので、教えていただけますでしょうか。

答弁を求めます。

病院事業会計の繰り出しの増額につきましては、やはり今回は病院の収支悪化が大きな一つの理由となりまして、増額いたしました。今後についてなのですけれども、基準どおり出していくというのはやはり継続していかなければならないかなというふうに思っています。今回財源を、基金を増額して充てていますが、今後はなるべく基金に頼らないでも基準どおり出せるように歳出構造を徐々に変えていかなければいけないというふうに思っております。

運上課長

妊娠してからどれぐらい健康診査などにお金がかかるのかというご質問ですけれども、健康づくり課で補助を行っておりますのは健康診査というところでして、出産されてから産後の産婦健康診査、それから1か月児健康診査です。産婦健康診査はお母さんの健診ですけれども、これに約5,000円助成しており、それから1か月児健康診査では助成金としての金額になりますが、道との協定によりますと今6,000円ほどとなっております。その後は、4から5か月児相談や9から10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳児健診と続きますが、これらにつきましては原則参加されるお母さん、お子さんについては無料となっております、かかる経費については保健師、栄養士、歯科衛生士等の人件費と消耗品ということになっております。その他につきましては、出産後の新生児聴覚検査だとか、そのように今補助しているものがありまして、聴覚検査につきましてはお一人8,000円ほどということになっております。健康事業に関わるものですので、基本補助するものなどはありますが、それほど参加する方が自費で払う部分はありません。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で衛生費の質疑を終結いたします。

この辺で昼食休憩といたします。再開は午後1時とします。暫時休憩いたします。

休 憩 11:43

再 開 12:55

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費

委員長

教育費の説明を求めます。

諏佐部長

(教育費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

木 下

これより関連議案第24号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
私のほうから1点だけお伺いします。

委員 長
湯澤係長

141ページ、不登校支援策であるメタバース事業の参加負担金に50万7,000円とのことですが、これには利用者定員があるのでしょうか。また、参加者が定員に満たなかった場合、この参加者の負担金は還付されるのでしょうか。

答弁を求めます。

ただいまのご質疑に関しまして答弁させていただきます。

今回、負担金につきましては一応5名の児童生徒がこちらのメタバース、ほっかいどうメタ☆キャンパスのほうに参加する予定で計上しておりますけれども、5名の児童生徒数の利用がなくてもこちらの50万7,000円の予算につきましては滝川市のほうで負担する費用となっております。もし児童数が5名に満たない場合でありましても、還付というものは無いというふうに北海道のほうから説明を受けております。

委員 長
関 藤

ほかに質疑ございますか。

まず、1点目、139ページの語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費について、増額ということで、これはALTの報酬改定ということですが、今年度から新たに報酬が改定されたのかということと、どのような改定になったのか具体的な内容を教えていただきたいと思えます。

もう一点、141ページの10款1項3目、新しい学校づくり推進に要する経費で第一小学校建替事業基本計画策定委託料についてです。これは将来的な滝川市の人口減に伴い、当然児童数は減少していくということになるかと思うのですが、そうだとするとこの建て替え計画については過日の代表質問の答弁にもあったように、建物の規模などの見直しも検討されていくのか。もしそうであるとすれば、どのような市の考え方があるのか、また現時点で統合ということも視野に入ってくるのではないかと思うのですが、そういった点について市としての考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

委員 長
湯澤係長

答弁を求めます。

まず1点目のご質疑に関して答弁させていただきます。

ALTの報酬改定につきまして、令和7年度から実施されるものかというご質疑ですが、国のほうから規約も含めて改定の通知が来まして、令和7年の4月から報酬を改定することになりました。

内容につきましては、昨今の物価高騰によりまして、ALTの方は海外から派遣されて日本で生活されているわけですが、日本国内の物価も高騰しておりますので、その辺も含めて待遇改善ということで報酬改定という動きになったと説明を受けております。

横田副主幹

ただいまのご質疑ですが、現在の第一小学校の規模に対しての規模の見直しということの捉え方でご説明をさせていただきますが、学校規模については児童数に応じて当然見直しをする予定となっております。ただ、ご質疑で統廃合とか今後どのように考えているのかというようなこともあったと思えますが、こちらにつきましては、基本構想の上位計画として位置づけている滝川市小・中学校適正配置計画が来年度の見直しを予定しております。その中で統廃合については検討していき、それに沿った形で基本計画を策定していきたいというふうに考えております。

関 藤

1点目の改定についてなのですが、今まで私の認識だとALTの報酬は1年目

から5年目までにかけて、初年度28.5万円から最終年度31.5万円ぐらいかなという認識でいるのですが、予算では200万円ちょっとの増額ですから、大体想定はできるのですけれども、改定した後1年目から5年目にかけて具体的にお幾らぐらいになるのかをお聞きしたいと思います。

湯澤係長

ただいまの関藤委員のご質疑に対して答弁させていただきます。

すみません。先ほどもご質疑いただいたと思うのですが、答弁が漏れていて申し訳ございませんでした。まず、ALTは5年間任期がございまして、今回の報酬の改定によりまして、1年目が今現在月額28万円のところが33万5,000円となります。5万5,000円のアップです。2年目のALTにつきましては、現在は30万円の報酬が34万5,000円となります。4万5,000円のアップです。3年目につきましては、現在32万5,000円の報酬が4月から35万5,000円となり、3万円アップとなっております。4年目、5年目につきましては、現在33万円ですけれども、こちらは36万円となり、3万円アップということになっております。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

2点伺います。

1点目は、139ページのスクールバス委託料についてです。運行形態が違うので一律には言えないのかもしれないのですが、市内の路線バスの業務委託料が3,500万円程度であるのと比べて、スクールバスの委託料は倍ぐらいになっているのですけれども、走行距離から考えると路線バスのほうが走るのではないかと思うので、スクールバスの委託料が高いように見えるのですけれども、どういう内訳でこの金額が出てくるのか教えてください。

それと、もう一点は141ページの新しい学校づくり推進に要する経費に関してです。今回基本計画を策定するということなのですが、基本構想を伺うと、先ほどの関藤委員からもありました学校の統廃合について、西小、第二小、それから江部乙小を含めてそういう議論がされるようなことが書いてあったのですが、この基本計画の策定、それからその先を考えた場合、建物ができたときに統廃合も同時に行われるのか、その辺についてどこまで考えているのかを伺いたいと思います。

委員 長
渡辺係長

答弁を求めます。

ただいまのスクールバスのご質疑の積算の仕方についてですが、スクールバスの年間運行のほうについては、基本的には運輸局から示されていますバスの大きさ、小型、中型、大型それぞれに、距離の単価と時間の単価が決まっております。こちらを掛けたものに、年間の運行委託に関しましては前年度の実働率を掛けたもので試算することと運輸局からの決まりでなっております。こちらの数字が今回の予算額ということになっております。

横田副主幹

今のご質疑ですが、建物に合わせて統廃合を行うのかというご質疑だったかと思いますが、建物の統廃合については、先ほど関藤委員へもご答弁させていただいたとおり、来年度見直しを予定している適正配置計画の中で統廃合についても一緒に検討していきたいというふうに思っております。基本計画については、やはりある程度統廃合の様子が見えてから規模をしっかりと検討していかないといけないなというふうに考えておりますので、どちらかという建物に合わせてというよりは、まず適配計画の中でしっかりと将来像を見据えながら規模を計画していきたいというふうに思っております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

田 村 141ページ、コミュニティスクールの運営に要する経費の、学校運営協議会等外部講師報償費について、この積算根拠を求めます。

委員 長 答弁を求めます。

神馬課長補佐 外部指導者の報償費の根拠でございますが、こちらの中身としましては大きく2つございまして、1点目はスキー授業の指導者に対する報償費が80万円と、もう一点が部活動の地域移行の取組に向けた試行に協力していただいているソフトテニス部の外部指導者に対する謝礼でございます。

田 村 この予算144万2,000円のうちスキー授業での報酬が80万円というのは分かったけれども、ソフトテニスの部分については、そんなにかかる内容なのですか。

神馬課長補佐 部活動の地域移行に対する試行につきましては、現在サッカー部とソフトテニス部で行っておりまして、サッカー部に関しては部活動指導員ということで総務費のほうで人件費として計上させていただいておりますが、今回ソフトテニス部は外部指導者への謝礼ということで約60万円積算しております。ほかの種目に関しては、これから具体的な取組のほうを決めていきますので、来年度の予算としてはソフトテニス部ということになります。

委員 長 ほかにも質疑ありますか。

好 川 149ページの、美術自然史館の運営管理に要する経費1,822万9,000円について、この中にそれぞれ費用の名称が書いてありますけれども、昨年度もお話ししたと思うのですが、美術館に雨漏りがあるという話はずっと前からさせてもらいました。この工事費は予算のどこかに入っているのかをお聞きしたいと思います。

委員 長 答弁を求めます。

茶木館長 ただいまのご質疑につきまして、雨漏りの修繕が予算の中に入っているのかということでございますが、予算の中に雨漏りの修繕費というものは入ってございません。

好 川 雨漏りは確認しているということよろしいでしょうか。

茶木館長 雨漏りにつきましては、前面のガラス面のところが非常にひどいということは認識してございますが、現状修繕に至っていないというのが事実でございます。

好 川 修繕はしないという認識でよろしいでしょうか。

茶木館長 美術自然史館はほかにも様々な修繕をしなければいけないところがございまして、そういったものにつきましては、建築住宅課ですとか財政課と修繕についてご相談させていただいているところでございますが、滝川市全体の公共施設の修繕の中でいろいろな優先順位をつけていく中で、今のところ美術自然史館の雨漏りについては修繕に至っていないというのが現状かと思っております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。

以上で教育費、関連議案第24号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 13:27